

イオン羽生ショッピングセンターについて

松本 敏夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

交通量増加に伴う道路幅等の渋滞緩和策について
地場産業の出店について
地元雇用対策の取り組みについて

・答弁（企画財政部長）
イオンが出店を予定している。

る下川崎産業団地については、幹線道路からの出入り口は、北側の国道百二十二号線から二カ所、西側の県道鴻巣・羽生線から一カ所の計画になっている。

商業施設の導入にあたり、県企業局で行った発生交通量の推計調査によると、現状の

道路条件のままでも十分交通処理は可能であるという調査結果が出ている。

また、埼玉県では国道百二十二号線と百二十五号線の重複部分を現在の四車線から六車線に、さらに両国道が交差する部分については立体交差にする計画もある。今後、これらの計画の早期実現を強く要請していきたい。

イオンモールへの出店は、市内商業者にとっても、大きく飛躍するチャンスであるが入店に際し、業種によっては

かなりの倍率が予想されるものや店舗面積に応じた多額の保証金の問題等がある。

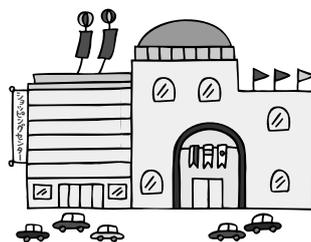
市としては、市内商業者の出店しやすい小区画の店舗計画の設定を働きかけていくとともに、保証金の支払いのための融資のあっせんや利子補給等の対応をしていきたいと考えている。

計画による従業員数は、社員五百人、パート従業員二千

人で、これまでにオープンしてきたイオンショッピングセンターの実績では、全体の八

割から九割が地元及び周辺市町村からの採用であると聞いている。

地元からの優先的な採用は、市全体の雇用対策及び活性化に重要なものであり、積極的に働きかけていきたい。



自治基本条例 制定へ向けて

齋藤 隆議員

・質問 次の点について伺いたい。

自治基本条例に明記すべき事項に対する見解について
自治基本条例の策定にあたり、住民参加をどのように考えているか。

また、専門家の参画に対する見解はどのようか。

いままでの取り組み状況はどのようか。

また、今後の策定計画を伺いたい。

・答弁（総務部長）

自治基本条例は、単なる憲章的なものではなく、実効性のあるまちづくりを推進する内容について記すべきである

と考えている。

具体的には、条例制定の理由、目的等を示す理念条項、住民参加や情報共有などまちづくりの基本となる原則条項、自治法などを補完し、かつ市の姿勢、役割、責務、財政、行政評価などを明確にする制度条項などを盛り込むべきと考えている。

自治基本条例案の策定に当たっては、住民参加により取り組むべきものと考えている。一例を挙げれば、神奈川県大和市では、十八歳以上の在

住・在勤・在学者を対象に、自治基本条例策定メンバーを公募し、さらに大学教授等の専門家を加えた委員会を組織し、自治会や各種団体、議会等と意見交換会を開催し、条例案策定作業を進めており、全国でも初の取り組みであるため、注目を集めていると聞いている。

本市においても、こうした先進地の取り組みを参考にし、住民主導による検討を進めていきたい。

本市においては、昨年度は

合併協議会による法定期限内の合併を目指しての条例案づくりに取り組み、本年度からは自主・自立のための本格的な事務事業の見直しに向けて全庁を挙げて取り組んでいるところである。このため、自治基本条例策定への取り組みについては、自主・自立計画策定後、具体的には平成十七年度からの検討を予定している。

その他の質問

・学校の安全対策について